

**JF九州信漁連 佐賀統括支店
(JF佐賀信漁連)**



JF マリンバンクさが

REPORT 2021

目 次

ごあいさつ	1
経営環境・業績報告	2
役員等の報酬体系	5
貢献活動	6
当会の組織	7
事業のご案内	9
沿革・歩み	10
資料編	11

■本冊子は水産業協同組合法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
金額は、原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



ごあいさつ

九州信用漁業協同組合連合会
経営管理委員
佐賀県域運営委員長

片 渕 伸 行

皆様には、平素より私どもJFマリンバンクをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、金融機関を取り巻く環境はますます厳しさを増し、健全経営に加え、金融ADR制度、金融商品時価開示はもとより、経営管理（ガバナンス）の整備やリスク（危機）管理態勢の強化、反社会的勢力等排除に向けた取組み等、幅広く適切な対応が求められています。

また、昨年より世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、我が国では感染拡大防止のため、「緊急事態宣言」が発令されるなど、経済活動は停滞、消費の減少で魚価も低迷しており、行政・系統一体となった対応が課題であります。

そのため、JFマリンバンクにおいては、激変する金融・経済情勢の変化の中で、将来にわたり組合員等利用者に信頼される金融機関であり続けるため、基本的ルールである「JFマリンバンク基本方針」に基づき、健全で効率的な事業運営に取り組んでおり、漁業系統の特性及び環境の変化への対応を常に意識し、また地域特性に応じた漁業金融を適切に実施しているところであります。

平成29年度から令和3年度までの5カ年の中期経営計画に基づき、「浜の暮らしを守る信頼の金融」の確実な実現を目指し、漁業金融機能の強化、ローコストな事業運営の実現、財務の安定性維持、事業規模の確保に取り組んでおります。さらに組織強化を目的として全国各県の信漁連による広域化構想が本格化し、九州地区においては代表者及び常務者による協議に加え、担当職員によるワーキング・グループにて協議を深め、会員並びに関係機関のご支援、ご協力のもと、令和3年4月1日に九州6県域が参加して「九州信漁連」が誕生いたしました。

本年も当会の業務内容や業績等について、みなさまにより一層のご理解を深めていただけるよう『JFマリンバンクさが レポート2021』を作成いたしました。

漁業の金融機関として、組合員等利用者のみなさまに安心・安全そしてサービスの提供できる「JFマリンバンク」として役割を果たすため、引き続き経営基盤の強化・充実に努めて参りますので、なお一層のご支援、ご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

令和3年7月

経営環境・業績報告

経営環境

国際経済は新型コロナウイルス感染症がパンデミック化し、欧米の主要国では国境閉鎖や都市封鎖を実施し、経済活動は急激に縮小しました。また、11月に実施された米国大統領選挙では、接戦の末、民主党のバイデン大統領が誕生し、景気回復に向けて1.9兆ドル規模の新型コロナ対策法案が発表され、新たな追加経済対策に取り組んでいます。

日本国内でも、新型コロナ感染拡大を受け、4月に緊急事態宣言が発令され、経済活動は急速に縮小しました。その後5月に、需要喚起策「GOTOキャンペーン」が順次開始され、景気下支えの期待も高かったのですが、9月の菅内閣誕生後は再び感染が拡大し、キャンペーン事業を一時停止することを余儀なくされ、1月には11都府県に再び緊急事態宣言が発令されました。

株式市場は、新型コロナの感染拡大から昨年3月中旬には一時16,000円台まで下落した日経平均株価でありましたが、その後は市場安定化のための流動性供給や景気下支え策によって持ち直しに転じ、6月には23,000円台まで回復しました。その後10月までは上値の重い展開が続きましたが、米国株高にもつられ、11月下旬には26,000円台に定着し、2月には30,000円台に上昇した後、3月末には29,000円台となりました。

債券市場は、コロナ禍のもと日銀を含めた主要中央銀行は大胆な金融緩和措置を長期間続けざるを得ないとの予想から金利上昇圧力は沈静化していましたが、ワクチンの接種開始や米国での追加財政政策等により、景気回復の期待感が高まり、米長期金利が上昇、それに追随して国内の長期金利も上昇し、2月下旬には0.12%と約2年3ヶ月ぶりの高い水準となりました。

漁業情勢は、資源の減少、後継者不足による高齢化、魚価安傾向に変化は見られず、漁家及び漁協経営環境は厳しい状況が続いています。

県内漁業情勢については、有明地区の海苔養殖は、10月の育苗期に極度の栄養塩不足となり不安な立ち上がりでしたが、生産者の努力により、秋芽生産額としては過去最高の水揚げを記録しました。冷凍網に切り替えた後は栄養塩は回復せず、色落ち、アカ腐れの状況を改善することが出来ぬまま終漁を迎え、第9回入札会までの共販実績は200億円（17億7千万枚、@11.32円）と昨年を46億円下回りました。

玄海地区の漁船漁業は、近年来遊量の減少に加え新型コロナの影響を受け活魚の取引減少で水揚げは低迷しています。イカ漁は記録的不漁であった昨年並みの水揚となり、鰯網では前年比59%、カキ養殖は前年比70%となりました。真珠養殖は延期された入札会が3月に開催され、販売額は前年比45%に止まりました。

このような情勢のなか、本会が組合員等の負託に応え、その役割を十分果たすためには、さらなる事業量の確保・経営力の強化・自己資本の増強に努め、安定的事業運営と安心・安全で信頼できる「マリンバンク」を確立する必要があると、令和3年4月スタートの九州信漁連の合併に向けて取り組みました。

業績報告

役職員一同全力をあげて業績の伸展と経営の効率化につとめ、次のとおりの実績となりました。

◎ 貯 金

貯金業務は、「JFマリンバンクさが」の信頼と全利用体制の確立を目指し、恒常推進と「夏期」「10月17日」「年末・年始」「年度末」特別推進運動に取り組み、6・7月及び12・1月に金利上乘せの特別定期貯金・定期積金の取扱に加え、ICキャッシュカード発行手数料無料化キャンペーンを行い、貯金の増加・平残底上げ、利用率向上に努めました。その結果、本年度末貯金残高は系統役職員並びに関係者のご協力と積極推進により1,080億円（前年度対比42億円減少）となりました。

◎ 貸 出 金

貸出業務については、「漁業経営基盤強化金融支援事業（利子助成）」「農林中央金庫利子助成事業（利子助成）」「水産業競争力強化金融支援事業（漁船リース・機器等導入（事業費補助・利子助成））」「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（漁船・漁具リース（事業費補助・利子助成））」等の各種利子助成又は補助事業を有効活用した近代化資金・合理化資金の融資の取扱に加え、JFマリンローン（住宅・自動車・教育）特別キャンペーンを実施しました。また、JFマリンローンの伸長、新規顧客の獲得を目的に本店・唐津支店に土曜日借入相談窓口を設置し、組合員及び地域住民の資金ニーズに対応しました。以上により本年度末貸出金残高は327億円（前年度対比2億円減少）となりました。

◎ 預け金・有価証券

本年度も流動性・安全性を第一に考え農林中央金庫への預け金を中心に運用を行い、また、収益確保のため有価証券についても運用を行い、金利変動リスク等を管理しながら適切な運用に努めました。

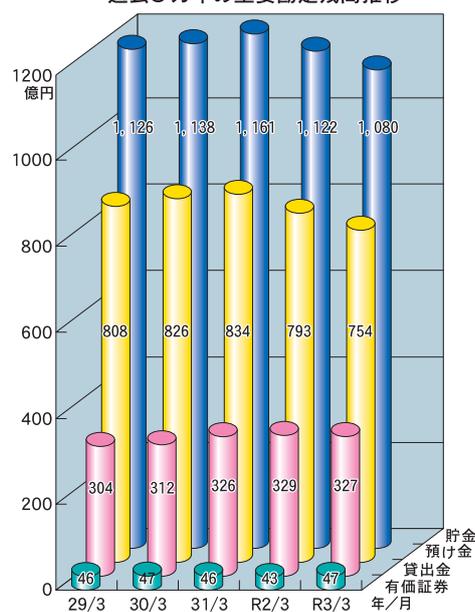
以上により、預け金残高は754億円（前年度対比39億円減少）、有価証券残高は47億円（前年度対比4億円増加）となりました。

◎ 損益の状況

損益面では、貸出金利回りの低下や農林中央金庫の奨励施設見直しなどあり、経常収益は10億1百万円となりました。

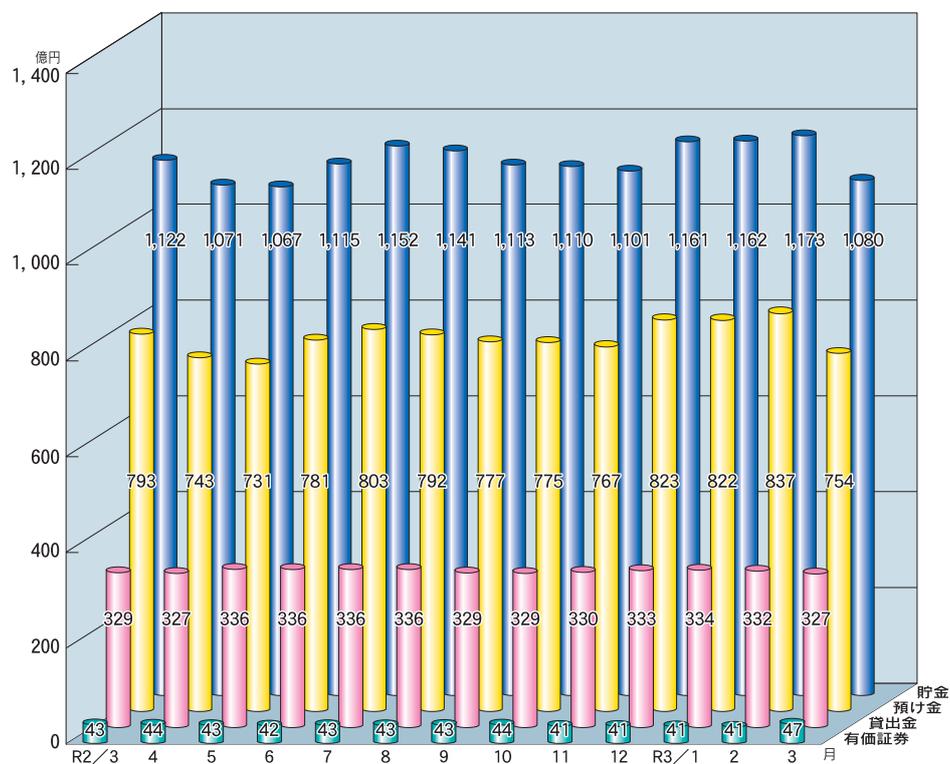
ただし、今年度は（一般社団法人）佐賀県漁業振興協議会に12億円拠出した額を特別損失に計上したため、当期損失金は10億円となりましたが、当期首繰越剰余金1億6千7百万円と漁業振興積立金取崩額12億円を加算した最終的な当期末処分剰余金は3億6千7百万円となりました。

過去5カ年の主要勘定残高推移

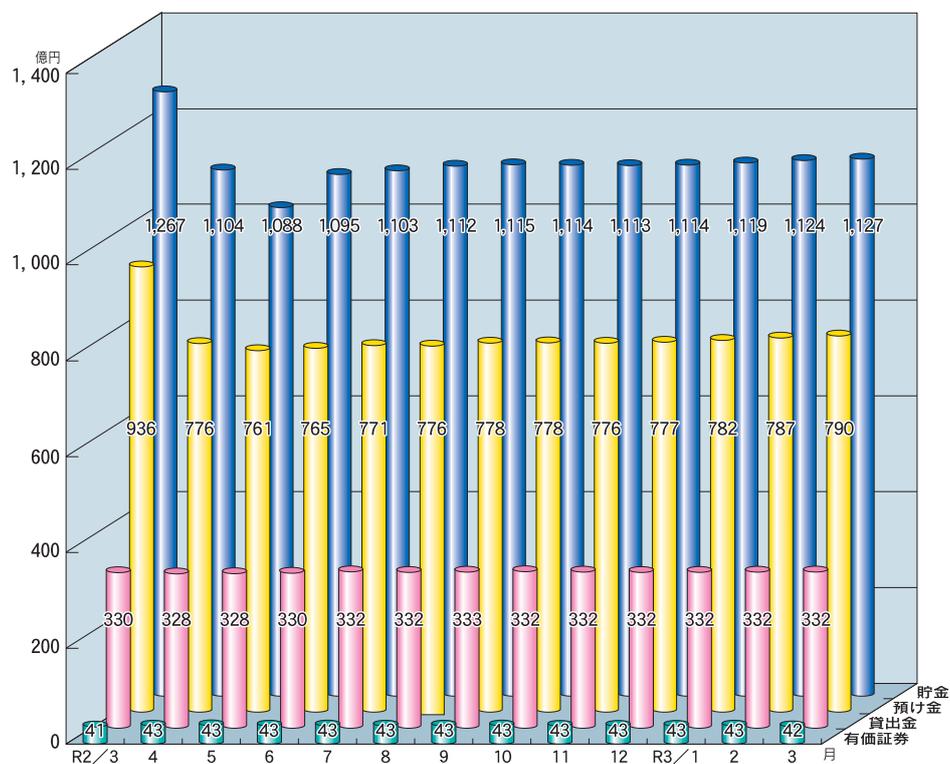


なお、（一般社団法人）佐賀県漁業振興協議会に拠出した12億円を除いた実質的な当期剰余金は1億9千9百万円となります。

主要勘定(貯金・預け金・有価証券・貸出金)月別残高



主要勘定(貯金・預け金・有価証券・貸出金)月別平均残高



役員等の報酬体系

○役員

◇対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

◇役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	42	73

(注1) 対象役員は、理事13名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

(注2) 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

◇対象役員の報酬等の決定等

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

○職員等

◇対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和2年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

○その他

当会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

貢献活動

当会はJFグループの一員として、海と浜の暮らしを守るために貢献していきたいと考えております。

漁協女性部への支援

県内組織と連携をとりながら地域女性の地位向上と明るく住み良い豊かな漁村づくりを目的に活動支援を行っています。女性部員数：1,240名



女性連総会



漁協女性部大会



水と環境を守ろう
協同組合女性のつどい

漁協年金友の会への支援

生きがいのある老後を送っていただくために、年金受給者が組織する年金友の会の活動支援を行っています。会員数：2,541名



ゲートボール県大会



生きがいづくりセミナー（有明部会・玄海部会）



グラウンドゴルフ大会（有明部会・玄海部会）

地域貢献活動

海、川、山を一つの環境としてとらえ、海に流れ込む河川の上流域への植樹活動に積極的に参加しております。



東与賀海岸清掃活動



JFマリンバンクさが
海の森下草刈り活動



鹿島市海の森下草刈り活動

当会の組織

会員数

資格別	令和元年度末	令和2年度末
正会員	7	7
准会員	2	2
合計	9	9

役員

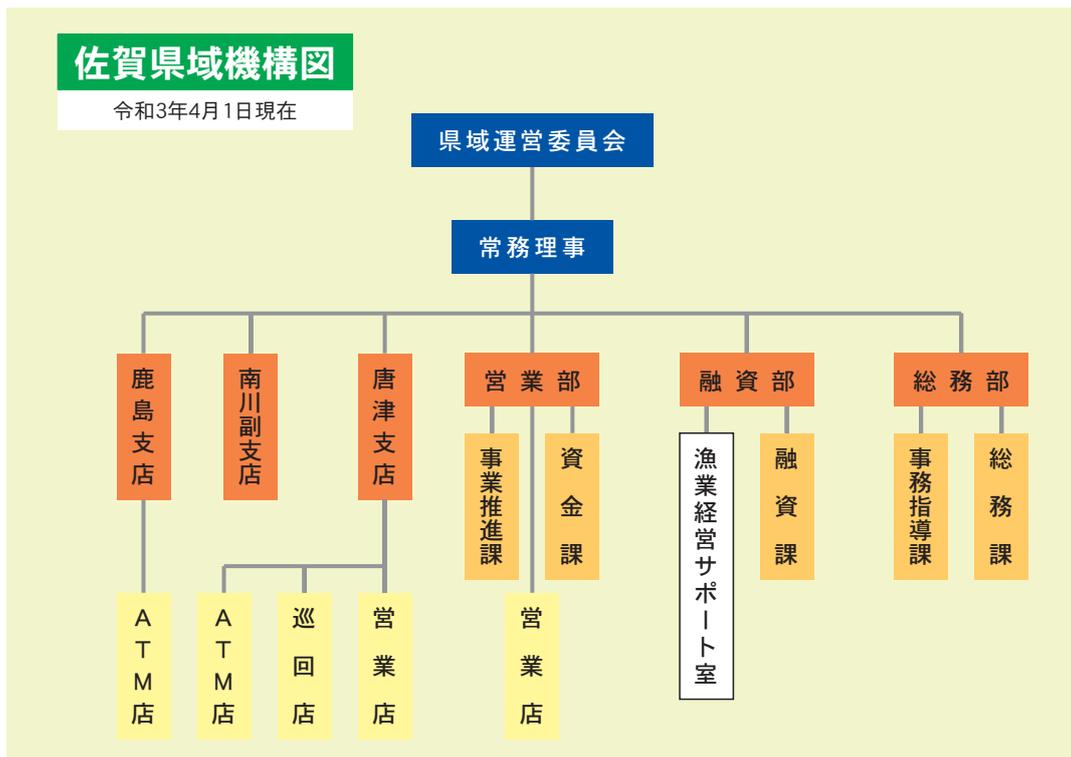
(令和3年3月31日現在)

役職名	常勤 非常勤の別	氏名	役職名	常勤 非常勤の別	氏名
代表理事会長	常勤	片 渕 伸 行	理 事	非 常 勤	森 田 政 則
副会長理事	非 常 勤	田 中 浩 人	"	"	梅 崎 博 昭
専務理事	常 勤	来 村 寛 記	"	"	廣 橋 透
理 事	非 常 勤	川 寄 和 正	"	"	江 口 敏 夫
"	"	川 口 半 一 郎	代 表 監 事	"	中 尾 誠 一 郎
"	"	坂 本 安 則	監 事	"	尾 崎 行 雄
"	"	岩 永 政 幸	常 任 監 事	常 勤	田 中 利 高

職員

(単位：人)

区 分	令和2年度末
参 事	0 (うち出向0)
男 子 職 員	72 (うち出向1・うち出向受入48)
女 子 職 員	83 (うち出向0・うち出向受入69)
合 計	159 (うち出向1・うち出向受入117)



店舗一覧 (統括支店1店、支店3店、18営業店、5巡回店、6ATM店 計33店)

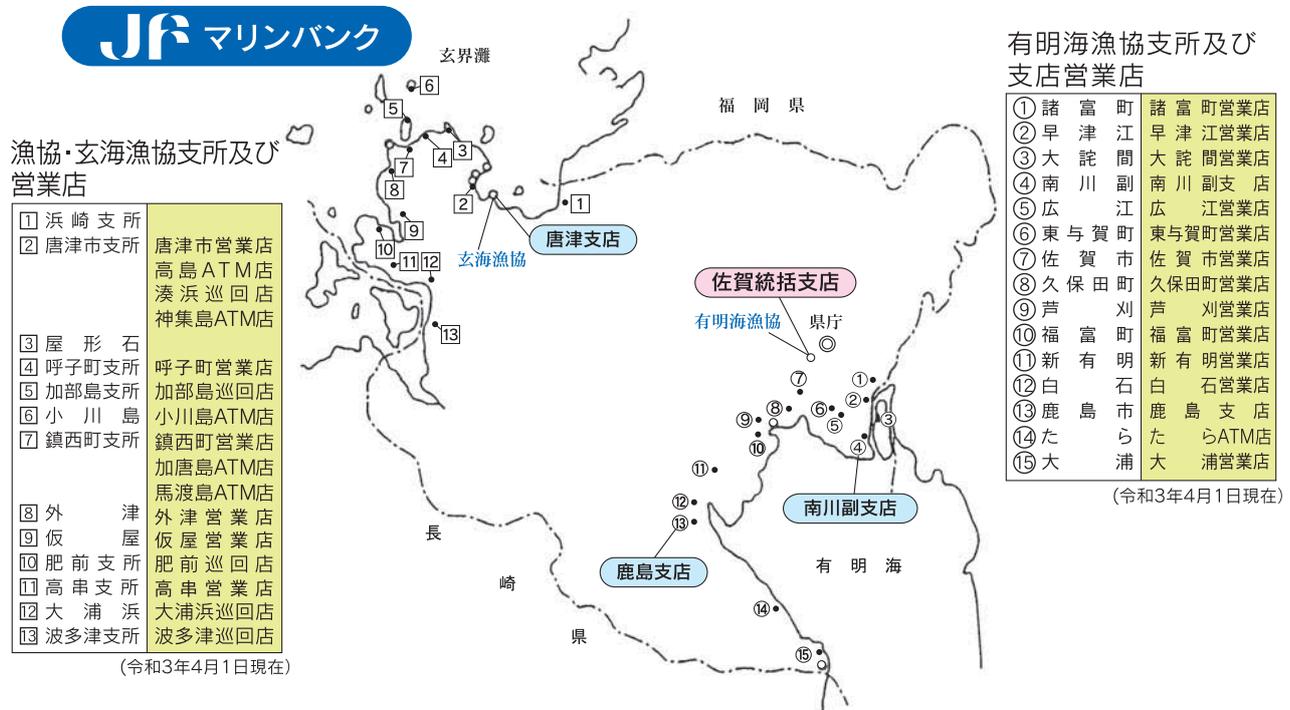
(令和3年4月1日現在)

店舗名	所在地	代表電話番号	店舗名	所在地	代表電話番号
佐賀統括支店	佐賀市西与賀町大字厘外821(県水産会館)	0952-22-3178	唐津支店	唐津市海岸通り7182-232	0955-72-8248
諸富町営業店	佐賀市諸富町大字為重72-1	0952-47-2102	唐津市営業店	唐津市唐房4-4782-4	0955-73-2662
早津江営業店	佐賀市川副町大字早津江373-1	0952-45-1225	高島ATM店	唐津市高島643-3	0955-73-1585
大詫間営業店	佐賀市川副町大字大詫間170-1	0952-45-3211	湊浜巡回店	唐津市湊町441	0955-79-0010
広江営業店	佐賀市川副町大字小々森574-4	0952-45-1011	神集島ATM店	唐津市神集島2328-1	0955-79-1361
東与賀町営業店	佐賀市東与賀町大字下古賀1635-10	0952-45-1321	呼子町営業店	唐津市呼子町呼子1823-1	0955-82-1717
佐賀市営業店	佐賀市嘉瀬町大字十五1555-3	0952-23-6283	小川島ATM店	唐津市呼子町小川島227-1	0955-82-8321
久保田町営業店	佐賀市久保田町大字新田1500-14	0952-68-4135	加部島巡回店	唐津市呼子町加部島1225-1	0955-82-3952
芦刈営業店	小城市芦刈町永田3080-1	0952-66-1225	鎮西町営業店	唐津市鎮西町名護屋2-74	0955-82-5640
福富町営業店	杵島郡白石町大字福富下分2585-1	0952-87-3121	加唐島ATM店	唐津市鎮西町加唐島432	0955-82-9311
新有明営業店	杵島郡白石町大字牛屋3932-1	0954-65-2158	馬渡島ATM店	唐津市鎮西町馬渡島1番地7	0955-82-9111
白石営業店	杵島郡白石町大字深浦2842	0954-65-3025	外津営業店	東松浦郡玄海町大字今村4923	0955-52-6103
大浦営業店	藤津郡太良町大字大浦内530-3	0954-68-2321	仮屋営業店	東松浦郡玄海町大字仮屋398-5	0955-52-2911
南川副支店	佐賀市川副町大字犬井道1757-3	0952-45-1421	肥前巡回店	唐津市肥前町鶴牧394番地10	0955-54-2131
鹿島支店	鹿島市浜町1707	0954-63-3026	高串営業店	唐津市肥前町田野乙136	0955-54-1134
たらATM店	藤津郡太良町大字糸岐1558-11	0954-67-0050	大浦浜巡回店	唐津市肥前町大浦310-3	0955-53-2110
			波多津巡回店	伊万里市波多津町辻3809	0955-25-0005

自動機器の設置状況

ATM(現金自動預入・支払機)、CD(現金自動支払機)の設置台数

	C D ATM	店舗内	店舗外
信漁連設置		7	3



協同会社 該当なし

特定信用事業代理業者 該当なし

事業のご案内

貯金業務

貯金は「JFマリンバンク」の資金調達の柱であり、漁協の組合員をはじめ地域の皆さまが「JFマリンバンク」に預けられた資金が源となっております。

また、県をはじめとする地方公共団体や一般企業の資金を受入れております。

「JFマリンバンク」では漁協の組合員はもとより地域の皆さま、地場企業にもお気軽にご利用いただけるよう普通貯金、通知貯金、定期貯金など各種貯蓄商品を取扱っております。

貸出業務

「JFマリンバンク」は、漁業及び地域経済の発展に協力と支援を行っております。

漁協の組合員はもとより、地方公共団体への貸出をはじめ一般の利用者の皆さまや県内に事業所を有する関連企業等との取引を行っております。

資金の用途は、長期設備資金、運転資金のほか、季節的・一時的な資金または、個人向けの住宅ローン・自動車ローン・教育ローンなどあらゆる種類の資金を取扱っております。

為替・決済業務

全国すべての金融機関とオンラインシステムで結び、送金、振込、代金取立料等の為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは、全国漁協オンラインセンターを基点にJFマリンバンク（漁協・信漁連）、JAバンク（農協）さらには県内、県外の銀行、セブン銀行、ゆうちょ銀行等とのネットサービスにより、他金融機関CD・ATMでキャッシュカードによる現金払出し・残高照会並びにご入金がお気軽にご利用いただけます。またパソコンや携帯電話を使い、振込や残高確認ができるインターネットバンキング、さらに、公共料金・税金等の支払いもマルチペイメントネットワークにより利便性が高まりました。

受託貸付業務

県内の「JFマリンバンク」の店舗を窓口に関日本政策金融公庫（農林水産事業・国民生活事業）、独立行政法人住宅金融支援機構などの受託業務を取扱っております。

県指定代理金融機関業務

佐賀県公金収納代理金融機関として、県税等公金の収納事務取扱いを行っております。

沿革・歩み

昭和29年	設立 佐賀市水ヶ江に事務所開設業務を開始する	平成4年	新貯蓄商品「スーパー積金、貯蓄貯金」取扱開始 貸出オンラインシステム稼動
30	唐津支所業務開始（玄海漁連内） 当会貯金46百万円 貸出金28百万円	5	全国漁協貯金ネットサービス開始 創立40周年記念式典開催
31	漁協貯金1億円突破（150百万円）	6	日計オンラインシステム稼動 本所、自動機（ATM）稼動
32	中・長期資金の需要高まる	7	第3回レインボーツアー開催
33	定期積金取扱開始	8	支所、自動機（ATM）稼動 県漁協年金友の会連絡協議会設立10周年
34	漁業協同組合整備促進法の成立	9	農協系統とのネットサービス開始
35	第1次漁協貯金増強運動開始 当会貯金105百万円	10	ミックス加盟により他業態（郵便局除く） 金融機関とCDネットサービス開始
36	県漁婦連の結成	11	金融検査マニュアルの公表 優遇金利定期「水協法50周年記念定期」及び 「年金定期」の取扱
37	水産会館落成（佐賀市西田代町）	12	郵貯とのネットサービス開始 パソコン会内LAN稼動
38	唐津支所事務所落成（独立店舗） 漁協貯金10億円突破（14億円） 当会貯金12億円	13	営業店（統合店舗）業務開始 デビットカード取扱開始 全漁連監査の法定化により実施開始
39	創立10周年 第2次漁協貯金増強運動開始	14	ペイオフ解禁（基本方針実施） インターネットバンキング業務開始 大浦営業店自動機（ATM）稼動
40	貯蓄推進PRカーの活用開始	15	JFマリンバンク安心システムのスタート 南川副、鹿島支店新設 50周年記念懸賞金付定期「JFマリン定期」の取扱 創立50周年（2月20日） 南川副支店自動機（ATM）稼動
41	農林漁業金融公庫業務取扱開始	16	創立50周年記念式典開催
42	第3次漁協貯金増強運動開始 児童生徒作品展開催開始	17	ペイオフ全面解禁及び個人情報保護法の施行 1県1信用事業責任体制の完成 当会貯金 600億円突破（610億円）
43	海苔災害、真珠不況対策資金の特別融資 住宅金融公庫業務取扱開始	18	セブン銀行とのATM業務提携開始 漁協年金友の会創立20周年記念総会 第26回全国豊かな海づくり大会（開催県 佐賀県）
44	漁協貯金50億円突破（60億円） 当会貯金57億円 漁業近代化資金融資取扱開始	19	セブン銀行・ゆうちょ銀行ATM入金取扱開始 優遇金利定期「JF佐賀有明海漁協合併記念JFマリンバンクさが特別定期貯金」の取扱 ICキャッシュカード取扱開始
45	1年6ヵ月定期貯金創設	20	中期（3ヵ年）経営計画策定 当会貯金 700億円突破（743億円）
46	水産会館落成移転（現事務所） 第4次漁協貯金増強運動開始	21	中小企業者等金融円滑化法の施行 当会貯金 750億円突破（757億円）
47	全国漁協信用事業相互援助基金の設立加入 漁協貯金100億円突破（109億円） 当会貯金113億円	22	金融ADR制度導入 当会貯金800億円突破（829億円）
48	会計機（パロース）の導入	23	JF佐賀県漁協女性部連合会創立50周年記念大会 当会貯金850億円突破（865億円）
49	創立20周年記念式典開催 第5次漁協貯金増強運動開始	24	当会貯金900億円突破（909億円）
50	内国為替業務開始（系統為替）	25	可動式端末機6店舗導入 コンビニATM提携サービス開始 当会貯金950億円突破（955億円）
51	漁協貯金200億円突破（207億円） 当会貯金200億円突破（219億円）	26	創立60周年記念植樹実施 創立60周年記念式典開催 当会貯金1,000億円突破（1,048億円）
52	沿岸漁業特別振興資金の取扱	27	当会貯金1,100億円突破（1,106億円）
53	第6次漁協貯金増強運動開始 当会貯金300億円突破（314億円） 電算機（ファコム）の導入	28	漁協年金友の会創立30周年記念総会
54	全銀為替システム加入 漁協貯金300億円突破（323億円）	29	店舗代替型ATM（3店舗）導入 巡回店（4店舗）の運用開始
55	当会増資5ヵ年倍増計画	30	店舗代替型ATM（1店舗）導入
56	唐津支所事務所落成移転（現事務所）	平成令和 31/元	店舗代替型ATM（2店舗）導入 巡回店（1店舗）の運用開始
57	漁協貯蓄三外運動の展開	2	臨時総会にて福岡県信漁連、長崎県信漁連、宮崎県 信漁連、鹿児島県信漁連、沖縄県信漁連との合併の 承認、合併に係る合併契約書及び覚書の締結
58	コンピューターマシン「ハネウエル DPS6」導入 当会貯金400億円突破（407億円）		
59	本会業務オンライン開始 創立30周年記念式典開催 漁協貯金400億円突破（400億円）		
60	自由金利定期貯金（大口定期）取扱開始		
61	ビッグドリーム定期貯金募集		
62	県漁協年金友の会連絡協議会設立 第1回レインボーツアー開催		
63	自動車ローン取扱開始 当会貯金500億円突破（516億円）		
平成 元年	貯金・為替オンラインシステム稼動		
2	通知貯金（特別口AB）創設 第2回レインボーツアー開催		
3	漁婦連創立30周年記念大会 県内漁協貯金ネットサービス開始 コンピューターマシン NEC「DPS6000」導入		

資料編

財務諸表

貸借対照表	12
損益計算書	13
経費の内訳	13
注記表	14
キャッシュ・フロー計算書	21
剰余金処分計算書	22

諸指標

最近5年間の主要な経営指標	23
資金運用勘定・調達勘定平均残高等	24
受取・支払利息の増減額	24
経営指標等	25
粗利益	25
貯金	26
貸出金	28
有価証券	31
受託業務・為替業務等	33
自己資本の充実の状況	34
リスク管理情報等	47

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産		令和元年度末	令和2年度末	負 債 及 び 純 資 産		令和元年度末	令和2年度末
科 目				科 目			
(資産の部)				(負債の部)			
現 金		674	617	貯 金		112,228	108,077
預 け 金		79,341	75,451	当 座 貯 金		12	12
系 統 預 け 金		79,273	74,575	普 通 貯 金		32,024	31,759
系 統 外 預 け 金		67	875	納 税 準 備 貯 金		142	134
有 価 証 券		4,316	4,707	貯 蓄 貯 金		0	0
国 債		1,049	1,038	通 知 貯 金		262	161
社 債		1,801	1,758	別 段 貯 金		1,374	1,111
株 式		1,209	1,688	定 期 貯 金		74,438	70,858
受 益 証 券		256	221	積 立 定 期		3,405	3,501
貸 出 金		32,972	32,775	定 期 積 金		568	539
手 形 貸 付 金		116	110	借 用 金		3,700	4,600
証 書 貸 付 金		31,009	31,164	証 書 借 入 金		3,700	4,600
当 座 貸 越		829	484	そ の 他 負 債		175	157
金 融 機 関 貸 付 (証 書)		1,017	1,017	貸 付 留 保 金		0	0
そ の 他 資 産		108	91	未 払 法 人 税 等		11	11
未 決 済 為 替 貸		2	2	従 業 員 預 り 金		50	45
前 払 費 用		0	1	未 決 済 為 替 借		37	32
未 収 収 益		89	79	未 払 費 用		70	62
そ の 他 の 資 産		15	7	前 受 収 益		0	0
固 定 資 産		172	182	そ の 他 の 負 債		6	4
有 形 固 定 資 産		172	182	諸 引 当 金		295	220
無 形 固 定 資 産		0	0	賞 与 引 当 金		16	13
外 部 出 資		4,013	4,013	退 職 給 付 引 当 金		214	206
長 期 前 払 費 用		33	31	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		64	0
繰 延 税 金 資 産		61	0	繰 延 税 金 負 債		0	90
債 務 保 証 見 返		0	0	債 務 保 証		0	0
貸 倒 引 当 金		△ 107	0	負 債 の 部 合 計		116,400	113,145
				(純資産の部)			
				出 資 金		1,311	1,542
				利 益 剰 余 金		3,852	2,758
				利 益 準 備 金		1,343	1,378
				そ の 他 利 益 剰 余 金		2,509	1,380
				任 意 積 立 金		2,213	1,013
				特 別 積 立 金		2,213	393
				目 的 積 立 金		0	620
				当 期 未 処 分 剰 余 金		296	367
				(うち当期剰余金)		(173)	(△ 1,000)
				会 員 資 本 合 計		5,164	4,301
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		23	423
				評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		23	423
				純 資 産 の 部 合 計		5,188	4,725
資 産 の 部 合 計		121,588	117,871	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		121,588	117,871

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	979	1,001
資金運用収益	779	707
貸出金利	(285)	(264)
預け金利息	(9)	(6)
有価証券利息配当	(74)	(69)
受取特別配当金	(377)	(349)
受取特別配当金	(32)	(17)
役員取引等収益	17	17
その他事業収益	105	76
受取出資配当金	(104)	(70)
受取助成金	(0)	(2)
国債等債権売却益	(0)	(3)
国債等債権償還益	(0)	(0)
その他の経常収益	77	199
貸倒引当金戻入益	(2)	(107)
株式等売却益	(62)	(78)
その他の経常収益	(12)	(14)
経常費用	773	770
資金調達費用	118	85
貯金利息	(118)	(84)
役員取引等費用	12	12
その他事業費用	24	79
融資保険料	(13)	(13)
支払助成金	(4)	(3)
事業推進費	(5)	(3)
事業管理費用	560	549
その他経常費用	57	43
株式等売却損	(35)	(43)
株式等償却	(21)	(0)
その他の経常費用	(0)	(0)
貸倒引当金繰入額	(0)	(0)
経常利益	206	230
特別利益	0	0
特別損失	0	1,200
税引前当期利益	205	△ 969
法人税・住民税及び事業税	27	32
過年度法人税等追徴税額	—	—
法人税等調整額	4	△ 1
当期剰余金	173	△ 1,000
当期首繰越剰余金	123	167
漁業振興積立金取崩額	—	1,200
当期末処分剰余金	296	367

経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
人件費	383	374
役員報酬	(39)	(42)
給料手当	(277)	(269)
賞与引当金戻入額	(△ 17)	(△ 16)
賞与引当金繰入額	(16)	(13)
福利厚生費用	(43)	(39)
退職給付費用	(15)	(17)
役員退職慰労引当金繰入	(7)	(8)
旅費交通費	6	4
業務費	78	78
負担金	14	14
施設費	62	63
貯金保険料	10	10
雑費	1	2
税金	2	2
合 計	560	549

注 記 表

注 記 表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
有価証券（外部出資含む）の評価は、以下の通りです。
 - 1) 満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。
 - 2) 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。
 - 3) 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法です。
 - 4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
 - 1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ①減価償却資産の償却方法は定率法です。
 - ②平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
 - ③平成28年4月1日以降取得の建物付属設備及び構築物の償却方法は定額法です。
 - ④取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
 - ⑤平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
 - ⑥耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ①無形固定資産（電話加入権等は除く）については定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準は以下の通りです。
 - 1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び資産の引当償却基準に則り、以下の通り計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
 - 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法は以下の通りです。
 - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式です。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

V. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性
 - 1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 71百万円
※貸借対照表上では繰延税金負債と相殺表示しているため、繰延税金資産の表記はありません。
 - 2) その他の情報
繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した県域アクションプランを基礎として、本会が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 今年度は、固定資産の減損はありません。

2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した県域アクションプランを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

VI. 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 引当金の計上基準1）」に記載の通り、従来、当会の一般貸倒引当金の算出方法は、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額を計上する方法でありましたが、合併後の九州信用漁業協同組合連合会において一般貸倒引当金の算出方法を貸倒実績率に基づき算出する方法に一本化する方針が決定されたことから、当会は合併に先行して、当期より過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上することと致します。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、貸倒引当金繰入が103百万円減少し、経常利益及び税引前当期利益が103百万円増加しております。

VII. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

VIII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は381百万円、圧縮記帳累計額は28百万円（うち、当期圧縮記帳額は24万円）です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、以下の通りです。

担保に供している資産	差入保証金	98万円
	系統預け金	2,500百万円
担保資産に対応する債務	公金収納取引	12万円
	為替決済	30百万円

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、798百万円です。

5. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は4百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4百万円です。

なお、上記1) から4) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、632百万円であります。これらは原契約期間がすべて1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

Ⅷ. 損益計算書に関する注記

1. 「その他の経常収益」には、繰入教育情報資金12百万円を含んでおります。
2. 「その他の特別損失」の1,200百万円は、(一般社団法人)佐賀県漁業振興協議会への拠出額です。

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当会は、佐賀県を事業区域として、地元の漁業者等が組員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員およびその組員(以下、所属員という。)に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当会は貯金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、23%は水産業(「水産業」等)に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については農林中央金庫より借り入れた日銀成長基盤強化支援資金の借入です。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、営業部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が530百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価

額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（4. 参照のこと）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金	617	617	—
(2) 預 け 金	75,451	75,451	0
(3) 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	799	807	7
その他有価証券	3,907	3,907	—
(4) 貸 出 金	32,775		
貸倒引当金（*）	0		
	32,775	33,440	665
資 産 計	113,552	114,225	673
(1) 貯 金	108,077	108,121	43
(2) 借 入 金	4,600	4,600	—
負 債 計	112,677	112,721	43

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資（*1）	3,895
② 系統外出資（*1）	117
合 計	4,013

（*1）系統出資、系統外出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	75,451	—	—
有価証券	—	550	742
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	550	742
貸出金(*)	5,945	4,847	4,494
合 計	81,396	5,397	5,236

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	—	—	0
有価証券	148	300	1,200
満期保有目的の債券	100	100	600
その他有価証券のうち満期があるもの	48	200	600
貸出金(*)	3,492	1,693	12,290
合 計	3,640	1,993	13,490

(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の12百万円は、含めておりません。

また、分割実行案件の未実行額は含まれておりません。なお、一部の金融機関向けの貸出金1,017百万円は5年超に含めております。

6. 貯金、借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	92,132	9,215	6,248	60	418	1
借入金	800	1,000	1,500	1,300	—	—
合 計	92,932	10,215	7,748	1,360	418	1

(*) 貯金のうち要求払貯金33,178百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補填備金については含めておりません。

XI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下の通りであります。これらには、「国債」、「社債」、「株式」「受益証券」が含まれております。

1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	499	509	9
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	299	298	△ 1
	合 計	799	807	7

2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	998	1,038	40
	社 債	799	817	17
	株 式	899	1,417	518
	受益証券	137	179	41
	小 計	2,835	3,453	618
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	0	0	0
	社 債	141	141	0
	株 式	300	270	△ 29
	受益証券	44	42	△ 2
	小 計	486	454	△ 32
	合 計	3,321	3,907	585

なお、上記の評価差額から繰延税金負債162百万円を差し引いた金額423百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下の通りであります。

売却額	売却益	売却損
749百万円	81百万円	43百万円

4) 時価が「著しく下落した」と判断する基準

市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券について、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、少なくとも有価証券の時価が取得原価又は償却原価に比べて50%以上下落した場合をいいます。また、30%～50%下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に準じて判断しております。

5) その他有価証券のうち、期末時価が帳簿価格に比べて50%以上下落している有価証券がありました。当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理しております。

当期における減損処理額は58,281,000円です。

6) その他有価証券のうち、期末時価が帳簿価格に比べて30%以上50%未満下落している有価証券はありません。

XI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成28年12月16日）に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	214百万円
退職給付費用	17百万円
退職給付の支払額	24百万円
期末における退職給付引当金	206百万円

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	206百万円
退職給付引当金	206百万円

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	17百万円
----------------	-------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は29百万円となっております。

XII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

令和3年3月31日現在

繰延税金資産

賞与引当金超過額	3百万円
未払事業税	1百万円
退職給付引当金超過額	57百万円
減価償却限度超過額	4百万円
株式等償却	4百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	72百万円
評価性引当額	0百万円
繰延税金資産合計（A）	71百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	162百万円
繰延税金負債合計（B）	162百万円
繰延税金資産の純額（B）－（A）	90百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、税引前当期損失のため、注記を省略しております。

<p>XIV. 賃貸等不動産に関する注記 該当する重要な事項はありません。</p>												
<p>XV. リースにより使用する固定資産に関する注記 該当ありません。</p>												
<p>XVI. 資産除去債務に関する注記 当会は、使用貸借により施設等を賃借し、当該施設について資産計上をしております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。 また、港湾管理条例に基づき佐賀県からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しております。これらの許可を受けて設置した施設等については、港湾管理条例の定めるところにより、その変更等につき佐賀県知事の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>												
<p>XVII. 重要な後発事象に関する注記 吸収合併対象資産の全部において、当該吸収合併直前の帳簿価額を付する吸収合併が行われます。</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 吸収合併消滅連合会の名称</td> <td>佐賀県信用漁業協同組合連合会</td> </tr> <tr> <td>2) 吸収合併の目的</td> <td>規模拡大による経営の安定化</td> </tr> <tr> <td>3) 吸収合併日</td> <td>令和3年4月1日</td> </tr> <tr> <td>4) 吸収合併存続連合会の名称</td> <td>九州信用漁業協同組合連合会</td> </tr> <tr> <td>5) 合併比率及び算出方法</td> <td>1対1の対等合併</td> </tr> <tr> <td>6) 出資一口当たりの金額</td> <td>1,000円</td> </tr> </table>	1) 吸収合併消滅連合会の名称	佐賀県信用漁業協同組合連合会	2) 吸収合併の目的	規模拡大による経営の安定化	3) 吸収合併日	令和3年4月1日	4) 吸収合併存続連合会の名称	九州信用漁業協同組合連合会	5) 合併比率及び算出方法	1対1の対等合併	6) 出資一口当たりの金額	1,000円
1) 吸収合併消滅連合会の名称	佐賀県信用漁業協同組合連合会											
2) 吸収合併の目的	規模拡大による経営の安定化											
3) 吸収合併日	令和3年4月1日											
4) 吸収合併存続連合会の名称	九州信用漁業協同組合連合会											
5) 合併比率及び算出方法	1対1の対等合併											
6) 出資一口当たりの金額	1,000円											
<p>XVIII. その他の注記 該当ありません。</p>												

以上

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度末	令和2年度末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	205	△ 969
減価償却費	11	13
減損損失	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2	△ 107
退職給付引当金の増加額	△ 8	△ 7
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	1	△ 67
資金運用収益	△ 779	△ 707
資金調達費用	118	85
有価証券関係損益 (△は益)	△ 5	18
固定資産処分損益	0	0
貸出金の純増減 (△は純増)	△ 324	196
預け金の純増減 (△は純増)	△ 1,500	10,000
貯金の純増減 (△は純増)	△ 3,921	△ 4,151
借入金の純増減	800	900
教育情報資金	△ 12	△ 12
事業分量配当金の支払額	△ 30	△ 30
その他	△ 682	0
資金運用による収入	810	717
資金調達による支出	△ 97	△ 94
小計	△ 5,415	5,785
法人税等の支払額	△ 52	△ 31
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,467	5,754
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 743	△ 909
有価証券の売却による収入	172	754
有価証券の償還による収入	600	300
固定資産の取得による支出	△ 12	△ 24
固定資産の売却による収入	-	0
外部出資による支出	△ 1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	15	120
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	10	231
出資配当金の支払額	△ 38	△ 52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28	178
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 5,480	6,052
6 現金及び現金同等物の期首残高	9,496	4,015
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,015	10,068

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	296	
任 意 積 立 金 取 崩 額	1,820	
剰 余 金 処 分 額	1,937	
利 益 準 備 金	35	
任 意 積 立 金	1,820	
特 別 積 立 金	—	
漁 業 振 興 積 立 金	1,200	
事 務 所 建 設 等 積 立 金	600	
シ ス テ ム 対 策 積 立 金	20	
出 資 配 当 金	52	
普通出資配当金(配当率)	52(4.00%)	
特別出資配当金(配当率)	—	
事 業 分 量 配 当 金	30	
次 期 繰 越 剰 余 金	179	

配当代わり金

合併契約書第5条に基づく出資配当代わり金の支払い

(単位：百万円)

項 目	金 額
未 処 分 剰 余 金	367
配 当 代 わ り 金	56

○配当代わり金率 4.0%

[参考] 合併契約書(抜粋)

第5条 甲は、合併前の各合併参加信漁連に剰余金が生じた場合には、合併後に、合併前の甲の会員に対しては甲の剰余金から配当を支払い、また合併前の乙の会員に対しては乙の各々の剰余金から配当代わり金を支払う。

諸 指 標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円，口)

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,093	1,063	996	979	1,001
経常利益	295	315	258	206	230
当期剰余金	230	246	205	173	△ 1,000
当期末処分剰余金	327	349	329	296	367
出資金	1,281	1,291	1,301	1,311	1,542
出資口数	51,271口	51,671口	52,071口	52,471口	61,712口
純資産額	5,077	5,248	5,277	5,188	4,725
総資産額	119,561	122,357	125,458	121,588	117,871
貯金等残高	112,601	113,899	116,150	112,228	108,077
貸出金残高	30,479	31,283	32,647	32,972	32,775
有価証券残高	4,636	4,737	4,606	4,316	4,707
剰余金配当金額	77	78	68	82	56
・出資配当の額(配当率)	44(3.50%)	45(3.50%)	38(3.00%)	52(4.00%)	56(4.00%)
・事業利用分量配当の額	33	33	30	30	—
職員数	226人	198人	196人	173人	159人
単体自己資本比率	15.72%	15.95%	13.91%	14.14%	11.98%

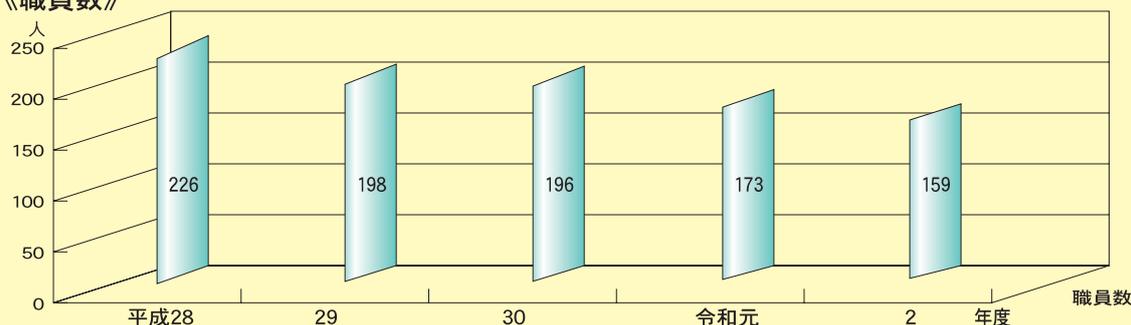
(注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以降はパーゼルⅢに基づく単体自己資本比率を記載しています。

(注) 令和2年度の「剰余金配当金額」は、配当代わり金額を記載しています。

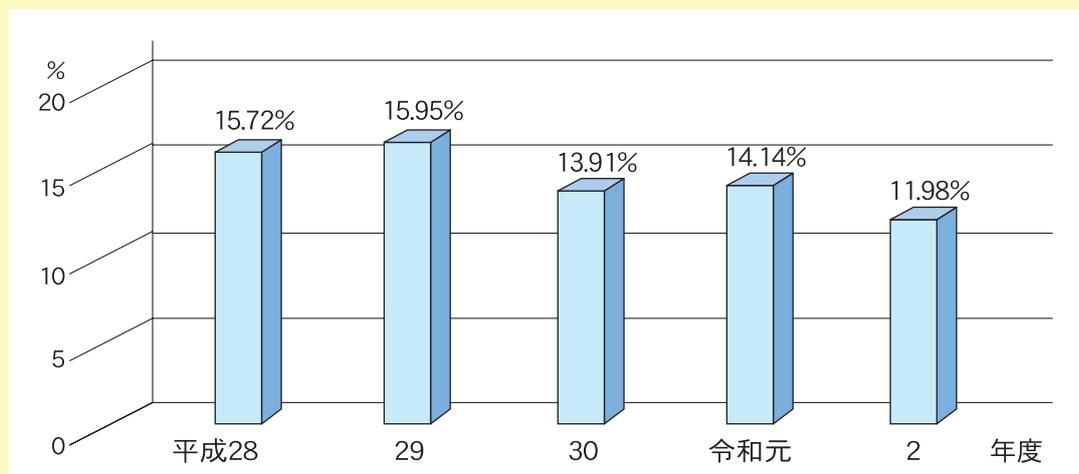
《経常収益・出資金・経常利益・剰余金配当金額》



《職員数》



《単体自己資本比率》



資金運用勘定・調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	130,412	779	0.59	116,632	707	0.60
貸出金	33,024	285	0.86	33,266	264	0.79
預け金	93,248	418	0.44	79,072	373	0.47
有価証券	4,138	74	1.80	4,293	69	1.62
資金調達勘定	129,880	118	0.09	116,730	84	0.07
貯金・定積	126,745	118	0.09	112,759	84	0.07
借入金	3,135	0	0.00	3,970	0	0.00
貯金原価率			0.53			0.56
総資金利ざや			0.17			0.16

- (注) 1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率
2. 預け金には受取奨励金・特別配当金を含んでいます。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 74	△ 71
うち貸出金	△ 27	△ 21
うち有価証券	△ 4	△ 5
うち預け金	△ 41	△ 44
支払利息	0	△ 33
うち貯金	0	△ 33
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引	△ 73	△ 37

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 預け金には受取奨励金・特別配当金を含んでいます。

経営諸指標

	令和元年度末	令和2年度末
貯貸率等		
貯貸率(期中、期末)	29.37%・26.05%	30.32%・29.50%
貯預率(期中、期末)	70.69%・73.57%	69.81%・70.12%
貯証率(期中、期末)	3.84%・3.26%	4.35%・3.80%
従業員当り貯金残高	648百万円	679百万円
店舗当り貯金残高	4,676百万円	4,912百万円
従業員当り貸出金残高	190百万円	206百万円
店舗当り貸出金残高	1,373百万円	1,489百万円
利益率		
総資産経常利益率	0.15%	0.18%
資本経常利益率	4.11%	5.28%
総資産当期純利益率	0.12%	△ 0.82%
資本当期純利益率	3.46%	△ 22.86%

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返り除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

粗利益

(単位：百万円、%)

区	分	令和元年度	令和2年度
資金	資金運用収益	779	707
	資金調達費用	118	85
資金運用収支		660	622
役務	役務取引等収益	17	17
	役務取引等費用	12	12
役務取引等収支		4	4
その他	その他事業収益	105	76
	受取出資配当金	104	70
	受取助成金	0	2
	国債等債券売却益	0	3
	国債等債券償還益	0	0
	その他の事業収益	—	—
その他事業費用		24	79
その他事業収支		81	△ 2
事業粗利益		746	624
事業粗利益率		0.57	0.54
事業純益		73	70
実質事業純益		180	70
コア事業純益		179	125
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)		179	125

(注) 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支

事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
業務純益	187	181

貯 金

種類別、貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類		令和元年度末		令和2年度末		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	12	0.0	12	0.0	
	普 通 貯 金	32,167	28.7	31,893	29.5	
	貯 蓄 貯 金	0	0.0	0	0.0	
	通 知 貯 金	262	0.2	161	0.2	
	別 段 貯 金	1,374	1.2	1,111	1.0	
	そ の 他 の 貯 金	—	—	—	—	
	計	33,816	30.1	33,178	30.7	
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	77,843	69.4	74,359	68.8	
	(うち固定自由金利定期)	(77,830)	(69.4)	(74,346)	(68.8)	
	(うち変動自由金利定期)	(13)	(0.0)	(13)	(0.0)	
	定 期 積 金	568	0.5	539	0.5	
	計	78,411	69.9	74,898	69.3	
合 計		112,228	100.0	108,077	100.0	
貯 金 者 区 分 残 高	員 内	会 員	6,718	6.0	6,391	5.9
		組 合 員 直 接 預 り	30,171	26.9	27,115	25.1
		計	36,890	32.9	33,507	31.0
	員 外	地 方 公 共 団 体	32,470	28.9	29,808	27.6
		金 融 機 関	—	—	—	—
		そ の 他	42,868	38.2	44,761	41.4
		計	75,338	67.1	74,570	69.0

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	26,741(21.1)	29,030(25.7)	2,289
定期性貯金	100,003(78.9)	83,728(74.3)	△ 16,275
その他の貯金	0	0	0
計	126,745(100.0)	112,759(100.0)	△ 13,986
譲渡性貯金			0
合計	126,745(100.0)	112,759(100.0)	△ 13,986

(注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(注3) () 内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	_____	_____

貸出金

種類別、使途別、貸出者別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度末		令和2年度末		増 減		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			
割 引 手 形	—	—	—	—	—		
手 形 貸 付	116	0.4	110	0.3	△ 6		
証 書 貸 付	32,026	97.1	32,181	98.2	155		
当 座 貸 越	829	2.5	484	1.5	△ 345		
合 計	32,972	100.0	32,775	100.0	△ 197		
固 定 金 利 貸 出	32,871	99.7	32,660	99.6	△ 211		
変 動 金 利 貸 出	101	0.3	114	0.3	13		
設 備 資 金	6,814	20.7	6,558	20.0	△ 256		
運 転 資 金	26,158	79.3	26,217	80.0	59		
貸出者区分残高	員 内	会 員	2,191	6.7	1,961	6.0	△ 230
		組 合 員 直 接 貸 付	9,148	27.7	8,852	27.0	△ 296
		計	11,339	34.4	10,814	33.0	△ 525
	員 外	地 方 公 共 団 体	20,377	61.8	20,696	63.1	319
		金 融 機 関	1,017	3.1	1,017	3.1	0
		そ の 他	238	0.7	248	0.8	10
	計	21,633	65.6	21,961	67.0	328	

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
割 引 手 形	—	—	—	—	—
手 形 貸 付	99	0.3	107	0.3	8
証 書 貸 付	32,503	98.4	32,799	98.6	296
当 座 貸 越	422	1.3	359	1.1	△ 63
合 計	33,024	100.0	33,266	100.0	242

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
貯 金 等	134	141	7
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	6,702	6,048	△ 654
そ の 他 担 保 物	23	22	△ 1
計	6,860	6,212	△ 648
漁 信 基 保 証	7,397	7,095	△ 302
そ の 他 保 証	4	4	0
計	7,402	7,099	△ 303
信 用	18,710	19,464	754
合 計	32,972	32,775	△ 197

債務保証担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	0	0	0
漁 信 基 保 証	—	—	—
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
農 林 水 産 業	10,559(32.0)	10,374(31.7)	△ 185
製 造 業	780(2.4)	440(1.3)	△ 340
建 設 業	—(—)	—(—)	—
運 輸 ・ 通 信 業	—(—)	—(—)	—
卸 売 ・ 小 売 業	—(—)	—(—)	—
金 融 ・ 保 険 業	1,017(3.1)	1,017(3.1)	0
不 動 産 業	—(—)	—(—)	—
サ ー ビ ス 業	—(—)	—(—)	—
地 方 公 共 団 体	20,377(61.8)	20,696(63.1)	319
そ の 他	238(0.7)	248(0.8)	10
合 計	32,972(100.0)	32,775(100.0)	△ 197

(注) () 内は構成比です。

主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種類別)

(単位：百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増 減
漁業	海面漁業	549	464	△ 85
	海面養殖業	5,614	5,251	△ 363
	その他漁業	7	4	△ 3
漁業関係団体等		2,191	1,961	△ 230
合 計		8,362	7,682	△ 680

- ※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。
- ※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）
- ※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

(資金種類別)

<貸出金>

(単位：百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増 減
プロパー資金		1,114	722	△ 392
水産制度資金	漁業近代化資金	6,503	6,297	△ 206
	その他制度資金等	744	662	△ 82
	合 計	8,362	7,682	△ 680

- ※4 プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。
- ※5 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行なうことで信漁連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。
ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		3	3	0
そ の 他		180	145	△ 35
合 計		184	148	△ 36

- ※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。
- ※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております（受託金融機関は受託貸付金に記載しております）。

有価証券

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
国 債	1,160	28.0	997	23.2	△ 163
地 方 債	—	—	0	0.0	0
社 債	1,476	35.7	1,854	43.2	378
株 式	1,191	28.8	1,174	27.4	△ 17
そ の 他	310	7.5	265	6.2	△ 45
合 計	4,138	100.0	4,292	100.0	154

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
令和元年度末	国 債	0	307	415	205	120	0	0	1,049
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	487	404	504	204	100	0	1,801
	株 式	0	0	0	0	0	0	1,209	1,209
	そ の 他	0	140	63	0	0	0	52	256
令和2年度末	国 債	0	716	204	0	117	0	0	1,038
	地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	448	199	407	202	500	0	1,758
	株 式	0	0	0	0	0	0	1,688	1,688
	そ の 他	0	92	48	0	0	0	81	221

有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

○有価証券

保有目的	令和元年度末			令和2年度末		
	取得原価又は 償却原価	時 価	評価損益	取得原価又は 償却原価	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	299	299	0	799	799	0
そ の 他	3,984	4,016	32	3,321	3,907	585
合 計	4,284	4,316	32	4,121	4,707	585

保有有価証券の利回り（実質）

（単位：％）

		令和元年度	令和2年度
国	債	1.009	0.936
地 方	債	—	—
社	債	1.712	△ 1.553
以 上 平 均		1.403	△ 0.682

オフバランス取引の状況

金融派生商品

（単位：百万円）

		契約金額・想定元本額
債券先物オプション		—
債券店頭オプション		—
債 券 先 物		—
合 計		—

先物取引の時価情報

（単位：千円）

		令和元年度末			令和2年度末		
		契約額	時 価	差損益	契約額	時 価	差損益
債 券	売 建	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—

オプション取引の時価情報

（単位：千円）

			令和元年度末			令和2年度末		
			額	時 価	差損益	額	時 価	差損益
債券先物 オプション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—

（単位：千円）

		貸借対照表価額			
		令和元年度末		令和2年度末	
		差 損 益	契 約 額	差 損 益	契 約 額
債券店頭 オプション	コ ー ル	—	—	—	—
	プ ッ ト	—	—	—	—

受託業務・為替業務等

受託貸付金の残高

(単位：百万円)

受 託 先	令和元年度末	令和2年度末
株式会社日本政策金融公庫	3	3
独立行政法人住宅金融支援機構	179	144
独立行政法人福祉医療機構	1	0
計	184	148

内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
種 類	送金・振込 金額	(18,721)	(31,006)	(17,776)	(32,874)
	代金取立 金額	(0)	(44)	(0)	(25)
	計 金額	(18,721)	(31,050)	(17,776)	(32,899)
		48,672	113,164	42,895	74,622
		0	721	0	441
		48,672	113,886	42,895	75,063

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要に関する事項

◇自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和3年3月末における自己資本比率は、漁業振興積立金を取崩し、(一般社団法人)佐賀県漁業振興協議会に12億円拠出したため、自己資本は一旦減少しましたが増資及び内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、11.98%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員からの普通出資により調達しております。

○ 普通出資金

項目	内容
発行主体	佐賀県信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,542百万円 (前年度1,311百万円)

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、増資並びに内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保率は、104.79%となっております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度末		令和2年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	5,083		4,244	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,311		1,542	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	3,852		2,758	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 82		△ 56	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	106		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	106		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,188		4,245	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	0		0	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0		0	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		0	

項 目	令和元年度末		令和2年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,188		4,245	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,220		34,026	
資産 (オン・バランス) 項目	35,219		34,025	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 453		△ 150	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	△ 453		△ 150	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	0		0	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,451		1,385	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	36,671		35,411	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(二))	14.14%		11.98%	

自己資本の充実に係る事項

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和元年度末			令和2年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	674	0	0	617	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,000	0	0	1,000	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	20,404	0	0	20,722	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府 関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,379	15,875	635	75,484	15,096	603
法人等向け	1,503	1,052	42	1,646	1,145	45
中小企業等・個人向け	1,014	440	17	1,036	470	18
抵当権付住宅ローン	173	38	1	192	44	1
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	1	1	0	0	0	0
取立未済手形	2	0	0	2	0	0
漁業信用基金協会等保証	7,397	739	29	7,095	709	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,426	1,426	57	1,390	1,390	55
(うち出資等のエクスポージャー)	1,426	1,426	57	1,390	1,390	55
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,467	15,874	634	8,003	15,548	621
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー)	302	756	30	100	251	10
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	4,858	12,145	485	4,858	12,145	485
(うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー)	79	198	7	71	178	7
(うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機 関等に係るその他外部TLAC関連調達 手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、 その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,227	2,774	110	2,973	2,584	103
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット額 標準的手法	令和元年度末			令和2年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	233	223	8	164	158	6
（うちルックスルー方式）	233	223	8	164	158	6
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	453	18	—	150	6
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー			0			0
合計（信用リスク・アセットの額）	121,679	35,219	1,408	117,356	34,025	1,361

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

令和元年度			令和2年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$
746	1,398	55	682	1,278	51

（注）1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基本的手法を採用しています。

所要自己資本額

（単位：百万円）

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
36,671	1,466	35,411	1,416

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業者別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度末			令和2年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	1,412	1,412	—	1,644	1,644	—
	製造業	781	781	—	440	440	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	901	—	901	901	—	901
	卸売・小売業	—	—	—	100	—	100
	金融・保険業	80,701	1,017	302	76,604	1,017	100
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	20,377	20,377	—	20,696	20,696	—
	その他	1,601	—	1,601	1,644	—	1,644
個人	9,401	9,401	—	8,992	8,992	—	
固定資産等	6,331	—	—	6,159	—	—	
合計	121,505	32,988	2,805	117,180	32,789	2,747	

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 3. 当会はデリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

	令和元年度末			令和2年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	84,909	5,468	100	82,571	7,120	—
1年超3年以下	10,460	9,658	802	10,448	9,305	1,143
3年超5年以下	8,132	7,333	799	5,562	5,163	399
5年超7年以下	4,400	3,699	701	5,186	4,786	400
7年超	7,198	6,797	401	7,207	6,404	803
期間の定めなし	6,406	33	—	6,206	11	—
合計	121,505	32,988	2,805	117,180	32,789	2,747

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳（単位：百万円）

		令和元年度末	令和2年度末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
	個人	17	3
	合計	17	3

(注) 1. 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

		令和元年度				令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金		107	106	—	107	106	106	0	—	106	0
個別貸倒引当金		2	1	—	2	1	1	—	—	1	—
法人	農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2	1	—	2	1	1	0	—	1	0	

(注) 1. 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
	個人	—	—
合計	—	—	

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		令和元年度末			令和2年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	22,079	22,079	—	22,340	22,340
	10%	—	8,281	8,281	—	7,887	7,887
	20%	79,379	2	79,382	75,484	2	75,486
	35%	—	85	85	—	101	101
	50%	901	0	901	1,001	—	1,001
	75%	—	548	548	—	590	590
	100%	—	5,055	5,055	—	4,677	4,677
	150%	—	0	0	—	—	—
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	4,937	4,937	—	4,929	4,929
	1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	233	233	—	164	164	
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合計		80,280	41,224	121,505	76,486	40,694	117,180

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続き開始の決定その他これらに類する自由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること。③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	296	—	279
抵当権付住宅ローン	—	88	—	91
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	498	—	421
合 計	—	883	—	792

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）での期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の受渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、現資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	233	164
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当会の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,209	1,209	1,688	1,688
非上場	4,013		4,013	
合計	5,222	1,209	5,701	1,688

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	62	35	21	68	28	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	62	35	21	68	28	—

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価差益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	23	—	423	—
非上場	—	—	—	—
合計	23	—	423	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価差益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益)

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

◇当会における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。

金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRBBを計測しています。

◇当会では、市場金利が上下1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年となっております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

本会は円通貨しか取り扱っておりません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ と大きく異なる点）

特段ありません。

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	874	845	214	182
2	下方パラレルシフト	0	34	17	22
3	スティープ化	610	591		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	874	845		
		ホ		へ	
		当 期 末		前 期 末	
8	自己資本の額	4,245		5,188	

リスク管理情報等

リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④	18	4	△ 14
破綻先債権額①	—	—	—
延滞債権額②	18	4	△ 14
3ヶ月以上延滞債権額③	—	—	—
貸出条件緩和債権額④	—	—	—
保全額合計 (D)=(B)+(C)	18	4	△ 14
担保・保証付債権額 (B)	17	4	△ 13
貸倒引当金残高 (C)	1	—	△ 1
保全率 (D)／(A)	100.0	100.0	

(注1)「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外をいいます。

(注3)「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。

(注4)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2、注3に掲げるものを除く。）をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	0	△ 3
危険債権	15	3	△ 12
要管理債権	—	—	—
不良債権額合計 (A)	18	4	△ 14
正常債権	32,969	32,784	△ 185
保全額合計 (D)=(B)+(C)	18	4	△ 14
担保・保証付債権額 (B)	17	4	△ 13
貸倒引当金残高 (C)	1	—	△ 1
保全率 (D)／(A)	100.0	100.0	

(注1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、更生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状況及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権を

います。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額 (B)」は、「金融再生法開示債権総額 (A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高 (C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	107	106	—	107	106	106	0	—	106	0
個別貸倒引当金	2	1	—	2	1	1	—	—	1	—
合計	109	107	—	109	107	107	0	—	107	0

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

資源と自然を未来につなげるナビゲーター

海と陸をつなぐ「浜」、いわゆる海辺は、日本のほんの一部の地域なのかもしれません。しかしながら、この海辺は陸の養分が川などによって海に運ばれ、魚たちにとって大切なプランクトンや、海藻が育つ大切な場所です。ここには、100年先の海のために山に木を植える人々、海岸のゴミを拾う人々など、考え方や、方法は違ってモザイクの歳月をかけて「命」を守り育てる人々があります。

海、浜、暮らしの事
なんでも漁協に
おたずねください
一般の方もお気軽に!

「魚付林」の植林 海に魚が豊かな浜には、山に魚の住みつくための豊かな林が有るといわれ、海と山の密接な関係は古くから知られていました。つまりは、水源がきれいであれば、川も海も生き物が育つ良い環境だと言うことです。その為に遠く離れた山の植林にも積極的に取り組んでいます。

せっけん普及に向けての啓蒙活動

せっけんは、およそ一日でその成分が自然物質に分解される環境にやさしい商品です。美しい海をそのままに未来の子供達に伝える為に、全国の漁協女性部では30年前からせっけん普及に取り組んでいます。台所洗剤から洗濯せっけん、シャンプーに至るまで種類も豊富です。

★せっけん:科学薬剤を使用しない、ソープの総称。

海浜清掃 美しい浜辺、ここ良い潮騒。あたりまえの海のイメージ。しかしながら今では心無い人々によって空き缶、ペットボトルはもとより、車、冷蔵庫に至る粗大ゴミまで海に不法投棄されています。浜に暮らす人たちのボランティアによる清掃に頼るだけでなく、魚釣りに来て出たゴミを持ち帰るなど、みんなできれいな海を守りましょう。

守り育てる漁業

守り育てる漁業、いま全国で取り組んでいる漁業です。山の間伐材を利用しての環境にやさしい魚礁の設置。成長した個体(魚や貝など)以外は海に返す運動、稚魚の放流、地域をあげて小さな個体は捕らない、買わない、売らない運動などあらゆる角度から水産資源を守り育てる方法がためられています。

漁協をはじめとする漁協系統組織は
浜に暮らす人たちに、みなさまの暮らしに
豊かな恵みをお届けできるように努めます。

発行／九州信用漁業協同組合連合会佐賀統括支店

住所／〒840-0034

佐賀市西与賀町大字厘外821番地

TEL 0952-22-3178

